



9784048996044

ISBN978-4-04-899604-4
C2034 ¥1300E



1922034013001

KADOKAWA

発行／株式会社 角川アスキー総合研究所
発売／株式会社 KADOKAWA

定価：本体 1300円 +税



マイナンバーの疑問を解決！

どうやって使うの？

身分証明になるの？

カードの有効期限は？

兼業がバレるの？

情報が漏えいしたら？

カードをなくしたら？

知らないと
損する！

マンガでわかる

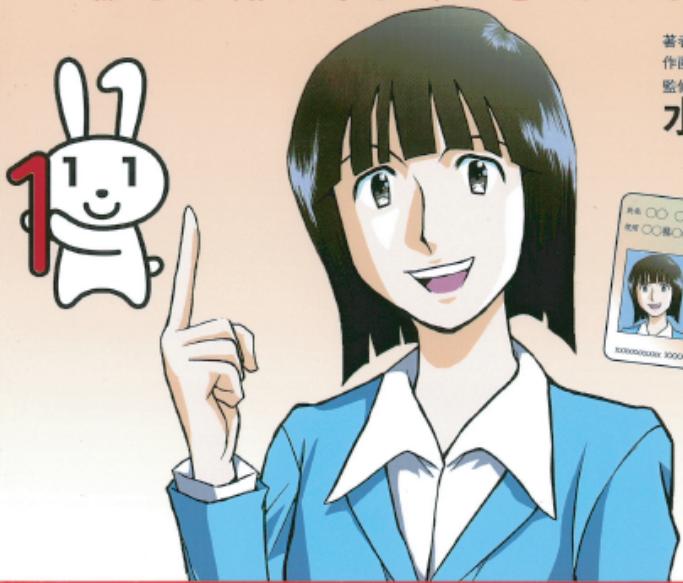
Q&Aで
早わかり！

マイナンバー

誰もが知っておくべき13のポイント

著者：角川アスキー総合研究所
作画：小川こうじ

監修：
水町雅子（弁護士）



2016年度
最新版 テレビ出演多数

マイナンバー法の立法を担当し、
マイナンバー実務検定の対策も手がける

水町雅子弁護士が教える！

目次

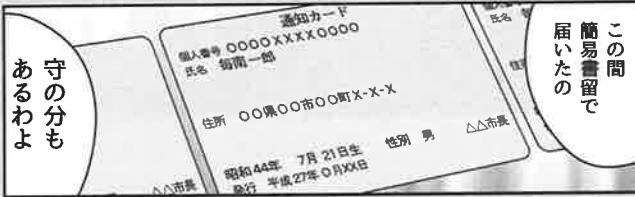


まとめ 111
巻末付録 119

- Q1 今さらだけど、マイナンバーってどんな制度？ 005
- Q2 個人番号カードって作らなくてもいいんだよね？ 015
- Q3 マイナンバーで身分証明できる？ 023
- Q4 マイナンバーって、どう使われるのか、不安… 031
- Q5 マイナンバーの漏えいが心配なんだけど… 039
- Q6 仕事をかけもちしているんだけど、マイナンバーで会社にばれる？ 047
- Q7 総務担当なんだけど、社員からの質問にどう答えればよい？ 055
- Q8 確定申告とマイナンバーは関係ある？ 063
- Q9 会社のマイナンバー管理、税理士まかせでいいよね？ 071
- Q10 マイナンバーに関する詐欺が心配。何に気をつけたらいいの？ 079
- Q11 マイナンバーで自分の預貯金まで把握されるって本当？ 087
- Q12 マイナンバーのカードをなくした場合は、どうすればいいの？ 095
- Q13 これからのマイナンバーってどうなるの？ 103

Q1

今さらだけど、
マイナンバーカードって
どんな制度？



登場人物紹介



みずまち
水町先生 (弁護士)
毎南家の隣に住む弁護士。
花子に頼まれて守の苦手科目
を少しだけ見てあげている



まいなん いちろう
毎南 一郎 (46)
○×商事
総務で働くサラリーマン



まいなん はなこ
毎南 花子 (42)
コンビニでパート
勤めをする主婦



まいなん まもる
毎南 守 (10)
サッカーが大好きな
元気な小学生

※本書中のマンガはフィクションです。







解説



もっとくわしく
知りたい！

2015年10月、いよいよ日本でも始まった「マイナンバー制度」。世界に目を向けると1936年、世界恐慌の際に失業者の社会保障サービスを目的として始まったアメリカを皮切りに、スウェーデン、ドイツ、イタリア、オーストラリア、韓国などいくつかの国で制度化されています。ただし、税だけを使う国、幅広い分野で使う国など、その制度目的はさまざまです。

日本のマイナンバー制度は、それらのマイナンバー先進国で起こっている課題なども鑑みて、制度化されました。日本では、①行政の効率化、②国民の利便性の向上、③公平・公正な社会の実現、が目的とされ、税や社会保障など行政サービスがおもに使用するため、日本に住む人全員に関係する重要な制度となっています。場合によっては厳しい罰則もあるマイナンバー制度の内容を理解して、上手に付き合うことが、よりよい社会作りに関わるために必要な時代になつたと言えるでしょう。

ポイント



ここだけは
押さえよう！

- 「マイナンバー」に近い制度は、アメリカをはじめ多くの国で採用され、さまざまな目的で使用されています。
- マイナンバー制度の目的は、①行政の効率化、②国民の利便性の向上、③公平・公正な社会の実現、の大きく3つです。

Q2

個人番号カードって
作らなくてても
いいんだよね？

それから「氏名」
「(住民票のある)住所」
「生年月日」「性別」が
書かれています

カードには12ケタの
「マイナンバー」
（個人番号）



マイナンバー制度の3つのメリットは
「行政の効率化」「国民の利便性の向上」
「公平・公正な社会の実現」

①行政の効率化



行政機関や地方公共団体などが取り扱う膨大な情報の処理にかかる時間や労力が、削減されます。また、業務の連携が進み、作業が効率化されます。

②国民の利便性の向上



行政手続きに必要だった添付書類の削減など、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が保有する自分の個人情報を確認したり、行政機関のサービスに関する通知を受け取ることができます。

③公平・公正な社会の実現



不正に給付を受けたり、負担しなければならないことを不当に免れる行為を防止するとともに、本当に困っている人たちへの支援を充実させることができます。